

株主各位



第90期定時株主総会資料

(電子提供措置事項のうち法令及び定款に基づく
書面交付請求による交付書面に記載しない事項)

連結注記表 個別注記表

(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

極東開発工業株式会社

連 結 注 記 表

(継続企業の前提に関する注記)
該当事項はありません。

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び名称

連結子会社の数
主要な連結子会社の名称

26社
日本トレクス㈱、㈱エフ・イ・オート、
極東サービスエンジニアリング㈱、極東開発パーキング㈱、
PT. Kyokuto Indomobil Manufacturing Indonesia
SATRAC ENGINEERING PRIVATE LIMITED、
Kyokuto Australia Holdings Pty Ltd、
STG Global Holdings Pty Ltd

当連結会計年度において、新たにKyokuto Australia Holdings Pty Ltdを設立したため連結の範囲に含めています。
また、STG Global Holdings Pty Ltdの全株式を取得したため、連結の範囲に含めています。

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社の数
主要な非連結子会社の名称

8社
極東特装車貿易（上海）有限公司、㈱エコファシリティ船橋、
㈱モリプラント

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社はいずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社の数

5社

主要な会社等の名称

極東特装車貿易（上海）有限公司、㈱エコファシリティ船橋、
㈱モリプラント

(2) 持分法を適用した関連会社の数

1社

主要な会社等の名称

PT. Kyokuto Indomobil Distributor Indonesia

(3) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の数

4社

主要な会社等の名称

㈱九州特殊モータース、Kyokuto Australia Pty Ltd

(4) 持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金等（持分に見合う額）に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しています。

3. 会計方針に関する事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券……………償却原価法（定額法）

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの……時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等……………移動平均法による原価法

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品……………個別法による原価法

（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

製品・原材料・仕掛品……………総平均法による原価法

（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

貯蔵品……………最終仕入原価法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）……………定額法

② 無形固定資産（リース資産を除く）……………定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

③ リース資産……………リース期間を耐用年数とし残存価額を零とする定額法

(3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金…………… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、連結会社間の債権債務を相殺消去した後の債権を基礎として、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。
- ② 製品保証引当金…………… 製品のアフターサービス費及び無償修理費の支出に備えるため、過年度の実績を基礎に将来の保証見込を加味して計算した額を計上しています。
- ③ 工事損失引当金…………… 受注工事に係る将来の損失に備えるため、損失発生の可能性が高く、かつその損失見込額を合理的に見積もることができる工事について、当該損失見込額を計上しています。
- ④ 役員退職慰労引当金…… 役員の退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく期末要支給額を計上しています。
- ⑤ 役員賞与引当金…………… 取締役等に対する業績連動型報酬の支払いに備えるため、賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しています。

(4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めています。

② 収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりです。

なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しています。

・特装車事業

特装車事業においては、主にダンプトラック、テールゲートリフタ等の特装車の製造販売を行っており、これらに関連する部品販売や点検・修理といったアフターサービスを提供しています。

製品や部品の販売については、顧客に製品や部品を出荷した時点で収益を認識しています。また、特装車の点検・修理については、メンテナンスパック契約を締結しており、契約時に取り決めた点検内容に取引価格を配分し、点検の実施に応じて一定の期間にわたり収益を認識しています。

支払条件については、顧客との契約に基づき決定しており、取引の対価は製品の引渡し後概ね3ヶ月以内に受領しています。また、重要な金融要素が含まれる契約はありません。

・環境事業

環境事業においては、主に粗大ごみ処理施設、リサイクルセンター等の各種リサイクル施設の建設や、破砕機等のリサイクル設備の製造販売並びにこれらに関連する部品販売や点検・修理といったアフターサービスを提供しています。また、連結子会社ではこれら施設及び設備のサービス業務や運転・管理業務を行っています。

リサイクル施設の建設のような工事請負契約については、期間がごく短い工事契約を除き、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しています。なお、履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、見積総原価に対する発生原価の割合（インプット法）で算出しています。リサイクル設備や部品の販売については、顧客に製品や部品を出荷した時点で収益を認識しており、点検・修理、運転・管理業務といったサービス業務は、修繕包括契約や運転受託契約に基づき、サービスの実施の都度、一定の期間にわたり収益を認識しています。

支払条件については、顧客との契約に基づき決定しており、工事の進捗に応じて複数回にわたり受領しています。また、重要な金融要素が含まれる契約はありません。

③ 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しています。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、按分した額を、期間定額基準によっています。

数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法によりそれぞれ発生の際連結会計年度から費用処理しています。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しています。

④ のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、個別案件ごとに判断し、定額法により20年以内の合理的な年数で償却しています。但し、金額が僅少な場合には、発生時に全額償却しています。

(会計方針の変更に関する注記)
(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)
「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しています。
法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っています。なお、当該会計方針の変更による連結計算書類への影響はありません。
また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結計算書類における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しています。当該会計方針の変更は、遡及適用され、会計方針の変更の累積的影響額は当連結会計年度の期首の純資産の帳簿価額に反映されています。連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合に係る税効果の取扱いについて、当該子会社株式等を売却した企業の計算書類において、当該売却損益に係る一時差異に対して繰延税金資産又は繰延税金負債が計上されているときは、従来、連結決算手続上、当該一時差異に係る繰延税金資産又は繰延税金負債の額は修正しないこととしておりましたが、当該一時差異に係る繰延税金資産又は繰延税金負債を取り崩すこととしました。この結果、連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の遡及適用後の期首残高は41百万円増加しています。

(収益認識に関する注記)
1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報
当社グループは特装車事業、環境事業、パーキング等事業を営んでおり、各事業の主な財又はサービスの種類は下表のとおりです。

(単位：百万円)

	特装車事業	環境事業	パーキング等事業	合計
一時点で移転される財又はサービス	118,515	4,957	7,052	130,526
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	111	9,235	—	9,347
顧客との契約から生じる収益	118,627	14,193	7,052	139,874
その他の収益	55	—	519	575
外部顧客への売上高	118,683	14,193	7,572	140,449

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報
(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)「3. 会計方針に関する事項 (4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項 ② 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。
3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権 (期首)	43,413
顧客との契約から生じた債権 (期末)	42,334
契約資産 (期首)	2,286
契約資産 (期末)	2,761
契約負債 (期首)	394
契約負債 (期末)	2,052

契約資産は、主に進行中の工事に対する対価であり、契約負債は、主に未成工事受入金や特装車販売に係る前受金です。
契約負債は流動負債の部のその他に含めています。
当連結会計年度に認識した収益の額のうち、期首の契約負債残高に含まれていた額は389百万円です。
当連結会計年度の契約資産の増加は主に進行中の工事の収益認識と工事案件が増加したことによるものです。
当連結会計年度の契約負債の増加は主に未成工事受入金の増加によるものです。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格
当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めていません。
当該履行義務は、特装車事業においては主に特装車の製造販売及びメンテナンスパック契約に関するものであり、環境事業においては主にリサイクル施設の建設といった工事請負契約、修繕包括契約に関するものです。
残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりです。
なお、工事請負契約に関する取引価格については、各年度の原価の発生割合が不明であるため、竣工予定時期に基づき区分しており、概ね3年以内に工事が完了し、収益として認識される見込みです。

(単位：百万円)

	当連結会計年度
1年以内	41,440
1年超2年以内	24,304
2年超3年以内	27,207
3年超	15,181
合計	108,134

(表示方法の変更に関する注記)
前連結会計年度において、独立掲記しておりました「特別損失」の「災害による損失」(前連結会計年度 11百万円)は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しています。

(重要な会計上の見積り)

1. のれん及び顧客関連資産等

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

(単位：百万円)	
	当連結会計年度
のれん	7,629
顧客関連資産	1,189
その他	142

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは新規連結した際に計上したのれん及び顧客関連資産等については以下に記載の期間に基づく定額法により償却します。

のれん及び顧客関連資産等の金額には、SATRAC ENGINEERING PRIVATE LIMITEDの株式取得にかかるもの924百万円及びSTG Global Holdings Pty Ltdの株式取得にかかるもの8,036百万円が含まれています。

STG Global Holdings Pty Ltdの株式取得による企業結合の取得価格のうち、のれん及びのれん以外の無形固定資産に配分された金額が相対的に多額であったことから、減損の兆候を識別しており、経営者によって承認された事業計画を基礎とした割引前将来キャッシュ・フローの見積額の総額と帳簿価額を比較した結果、当該割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額を上回るため、減損損失を認識していません。

のれん	10年
顧客関連資産	4～16年
その他	0.5年

2. 固定資産の減損損失（のれん及び顧客関連資産等を除く）

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

該当ありません。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

固定資産について減損の兆候がある場合には、減損の兆候が生じている資産グループについて割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合に、回収可能価額(使用価値または正味売却価額のいずれか高い方)まで減損損失を計上します。なお、連結会計年度末時点の正味売却価額が明らかに帳簿価額を上回る場合は、減損損失の計上は不要と判断しています。

当連結会計年度において、減損の兆候があると判断された固定資産の一部について、連結会計年度末時点の正味売却価額が帳簿価額を上回っていることから減損損失を計上していません。

なお、正味売却価額は不動産鑑定士による不動産鑑定評価等合理的に算定された評価額によっています。当該評価における前提条件の見積りに関して、将来の不確実な経済条件の変動による影響を受け、正味売却価額の見直しが必要になった場合、減損損失が発生する可能性があります。

当連結会計年度において、減損の兆候があると認められた固定資産は以下のとおりです。

(単位：百万円)	
	当連結会計年度
特装車事業	9,950
環境事業	640
パーキング等事業	146
計	10,737

(会計上の見積りの変更に関する注記)

該当事項はありません。

(誤謬の訂正に関する注記)

該当事項はありません。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 48,644百万円

2. 保証債務

従業員の銀行借入に対する保証	0百万円
㈱エコファシリティ西宮の履行保証保険に対する保証	107百万円

3. 偶発債務（係争案件）

当社海外グループ会社において、従業員より賞与の支給金額に関する訴訟が提起されています。なお、現時点では影響額を合理的に見積ることは困難であるため、連結計算書類には反映していません。

(連結損益計算書に関する注記)

該当事項はありません。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数
普通株式 40,150,000株

2. 配当に関する事項
(1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当金額	基 準 日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	2,223百万円	58.00円	2024年3月31日	2024年6月27日
2024年11月12日 取締役会	普通株式	2,876百万円	75.00円	2024年9月30日	2024年12月4日
計		5,100百万円			

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
2025年6月27日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しています。
- | | |
|------------|------------|
| ① 配当の原資 | 利益剰余金 |
| ② 配当金の総額 | 3,188百万円 |
| ③ 1株当たり配当額 | 83.00円 |
| ④ 基準日 | 2025年3月31日 |
| ⑤ 効力発生日 | 2025年6月30日 |

- (1株当たり情報に関する注記)
- | | |
|------------|-----------|
| 1株当たり純資産額 | 3,022円00銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 151円74銭 |

- (金融商品に関する注記)
1. 金融商品の状況に関する事項
当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入及び社債により資金を調達しています。
受取手形、売掛金及び電子記録債権に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っています。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っています。
短期借入金の使途は運転資金であり、長期借入金及び社債の使途は設備投資資金であります。
なお、デリバティブは社内管理規程に従い、実需の範囲内に限定しています。
2. 金融商品の時価等に関する事項
2025年3月31日（当連結会計年度末日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。
なお、市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額2,350百万円）は、「(1) 投資有価証券 その他有価証券」には含めていません。
また、現金及び預金・受取手形・売掛金・電子記録債権・有価証券・支払手形及び買掛金・電子記録債務・短期借入金 は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しています。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額（＊1）	時価（＊1）	差額
(1) 投資有価証券 その他有価証券	13,028	13,028	—
(2) 長期貸付金（＊2）	207	205	△2
(3) 長期借入金（＊2）	△7,633	△7,534	98
(4) 社債	△2,800	△2,747	52

- (＊1) 負債に計上されているものについては、（ ）で表示しています。
(＊2) 1年内回収予定の長期貸付金（連結貸借対照表上は流動資産「その他」に19百万円が含まれています。）、1年内返済予定の長期借入金はそれぞれ長期貸付金、長期借入金に含めて表示しています。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しています。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定された時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しています。

(1)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
当連結会計年度

	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券	12,997	31	—	13,028
資産計	12,997	31	—	13,028

(2)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
当連結会計年度

	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金	－	205	－	205
資産計	－	205	－	205
長期借入金	－	7,534	－	7,534
社債	－	2,747	－	2,747
負債計	－	10,281	－	10,281

- ①投資有価証券
上場株式の時価は相場価格を用いて評価しています。
上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しています。
公社債投資信託は取引金融機関から提示された価格によっており、レベル2の時価に分類しています。
- ②長期貸付金
長期貸付金の時価については、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっており、レベル2の時価に分類しています。
- ③長期借入金及び社債
長期借入金及び社債の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっており、レベル2の時価に分類しています。

(賃貸等不動産に関する注記)

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項
当社及び一部の子会社では、神奈川県その他の地域において、賃貸物流施設等を有しています。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項
(単位：百万円)

連結貸借対照表 計上額	時価
5,691	5,463

- (注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
(注2) 当期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

当社は2024年11月12日開催の取締役会において、新たに設立した子会社（Kyokuto Australia Holdings Pty Ltd）を通じ、STG Global Holdings Pty Ltdの株式を取得することを決議し、2024年12月2日付で同社の株式の100%を取得しました。この結果、STG Global Holdings Pty Ltd及び同社の関係会社は当社の関係会社になりました。

1. 企業結合の概要

- (1) 被取得企業の名称及びその事業の内容
被取得企業の名称 STG Global Holdings Pty Ltd（以下、STG社）
事業の内容 持株会社（※）

（※）STG社の関係会社において特装車の製造・販売を行っています。

- (2) 企業結合を行った主な理由
STG社及び同社の関係会社は、主要な製造拠点を中国に有し、オーストラリアを中心に広く特装車事業を展開しています。STG社をグループ化することにより、「豪・中における両社の拠点活用/統合による効率化と収益性の向上」と、「高い補完性を有する双方の製品ラインナップを活かした日豪市場を中心としたクロスセリング」、「北米・欧州市場進出に向けたプラットフォームの獲得」といったシナジーを効果的かつ最大限に活用し、連結業績への早期かつ中長期的な貢献を図り、事業及び業績の拡大とグローバル展開を一層強化することを目的としています。

- (3) 企業結合日
2024年12月2日（みなし取得日 2024年12月31日）

- (4) 企業結合の法的形式
株式取得

- (5) 結合後企業の名称
変更ありません。

- (6) 取得した議決権比率
100%

- (7) 取得企業を決定するに至った主な根拠
当社の子会社であるKyokuto Australia Holdings Pty Ltdが、現金を対価としてSTG社の議決権の100%を取得したことによります。

2. 連結計算書類に含まれている被取得企業の業績の期間
2024年10月1日から2024年12月31日まで
なお、被取得企業の12月31日現在の仮決算に基づく連結計算書類をもって連結し、当社連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っています。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	9,881百万円
取得原価		9,881百万円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額
アドバイザーに対する報酬・手数料等 488百万円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間
(1) 発生したのれん
7,291百万円
(2) 発生原因
主として、今後の事業展開により期待される超過収益力です。
(3) 償却方法及び償却期間
10年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその内訳

流動資産	7,448	百万円
固定資産	1,520	〃
資産合計	8,968	〃
流動負債	4,765	〃
固定負債	2,414	〃
負債合計	7,180	〃

7. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	10,747	百万円
営業利益	773	〃

(概算額の算定方法)
企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定して算定された営業収益及び損益情報と、取得企業の連結損益計算書における営業収益及び損益情報との差額を、概算の影響額としています。なお、当該注記は監査証明を受けていません。

(その他の事項)
(公正取引委員会の立ち入り検査について)
当社と当社子会社である日本トレクス株式会社は、製造する「架装物」の販売をめぐってカルテルを結んでいた疑いがあるとして、2024年11月12日、公正取引委員会の立ち入り検査を受けました。
事実関係につきましては調査中ですが、当社及び日本トレクス株式会社は、今後も公正取引委員会の検査に全面的に協力してまいります。
なお、調査は継続中であり、現時点では財政状態及び経営成績に及ぼす影響は不明です。

個 別 注 記 表

(継続企業の前提に関する注記)
該当事項はありません。

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法
- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
- 満期保有目的の債券.....償却原価法（定額法）
- 子会社株式及び関連会社株式.....移動平均法による原価法
- その他有価証券
- 市場価格のない株式等以外のもの..... 時価法
- (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
- 市場価格のない株式等..... 移動平均法による原価法
- (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
- 原材料及び仕掛品.....総平均法による原価法
- (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)
- 貯蔵品.....最終仕入原価法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法
- (1) 有形固定資産（リース資産を除く）..... 定額法
- (2) 無形固定資産（リース資産を除く）..... 定額法
- なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法
- (3) リース資産..... リース期間を耐用年数とし残存価額を零とする定額法

3. 引当金の計上基準
- (1) 貸倒引当金..... 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。
- (2) 製品保証引当金..... 製品のアフターサービス費及び無償修理費の支出に備えるため、過年度の実績を基礎に将来の保証見込を加味して計算した額を計上しています。
- (3) 工事損失引当金..... 受注工事に係わる将来の損失に備えるため、損失発生の可能性が高く、かつその損失見込額を合理的に見積もることができる工事について、当該損失見込額を計上しています。
- (4) 退職給付引当金..... 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき当期末において発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により計算した額を発生翌事業年度から費用処理しています。
- (5) 役員賞与引当金..... 取締役等に対する業績連動型報酬の支払いに備えるため、賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しています。

4. 収益及び費用の計上基準
- 当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりです。
- なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、製品又は部品の国内の販売において、出荷時から当該製品又は部品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しています。

・特装車事業

特装車事業においては、主にダンプトラック、テールゲートリフタ等の特装車の製造販売を行っており、これらに関連する部品販売や点検・修理といったアフターサービスを提供しています。

製品や部品の販売については、顧客に製品や部品を引き渡した時点で収益を認識しています。また、特装車の点検・修理については、メンテナンスパック契約を締結しており、契約時に取り決めた点検内容に取引価格を配分し、点検の実施に応じて一定の期間にわたり収益を認識しています。

製品販売の一部において、顧客への財又はサービスの提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識することとしています。

支払条件については、顧客との契約に基づき決定しており、取引の対価は製品の引渡し後概ね3ヶ月以内に受領しています。また、重要な金融要素が含まれる契約はありません。

・環境事業

環境事業においては、主に粗大ごみ処理施設、リサイクルセンター等の各種リサイクル施設の建設や、破碎機等のリサイクル設備の製造販売並びにこれらに関連する部品販売や点検・修理といったアフターサービスを提供しています。

リサイクル施設の建設のような工事請負契約については、期間がごく短い工事契約を除き、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しています。なお、履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、見積総原価に対する発生原価の割合（インプット法）で算出しています。

リサイクル設備や部品の販売については、顧客に製品や部品を引き渡した時点で収益を認識しており、点検・修理、運転・管理業務といったサービス業務は、修繕包括契約や運転受託契約に基づき、サービスの実施の都度、一定の期間にわたり収益を認識しています。

支払条件については、顧客との契約に基づき決定しており、工事の進捗に応じて複数回にわたり受領しています。また、重要な金融要素が含まれる契約はありません。

(収益認識に関する注記)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報
(重要な会計方針に係る事項に関する注記) 「4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

(表示方法の変更に関する注記)

前事業年度において、独立掲記しておりました「特別損失」の「災害による損失」(前事業年度 3 百万円)は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しています。

(重要な会計上の見積り)

1. 固定資産の減損損失

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額
該当ありません。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

固定資産について減損の兆候がある場合には、減損の兆候が生じている資産グループについて割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合に、回収可能価額(使用価値または正味売却価額のいずれか高い方)まで減損損失を計上します。なお、事業年度末時点の正味売却価額が明らかに帳簿価額を上回る場合は、減損損失の計上は不要と判断しています。

当事業年度において、減損の兆候があると判断された固定資産の一部について、事業年度末時点の正味売却価額が帳簿価額を上回っていることから減損損失を計上していません。

なお、正味売却価額は不動産鑑定士による不動産鑑定評価等合理的に算定された評価額によっています。当該評価における前提条件の見積りに関して、将来の不確実な経済条件の変動による影響を受け、正味売却価額の見直しが必要になった場合、減損損失が発生する可能性があります。

(単位：百万円)

	当事業年度
特装車事業	9,950
環境事業	640
パーキング等事業	—
計	10,591

2. 関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額
17,196百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は関係会社株式の評価については、(重要な会計方針に係る事項に関する注記)「1. 資産の評価基準及び評価方法」によっています。当該評価に関し、投資先の業績が将来の不確実な経済条件の変動等に影響を受けて、実質価額が著しく下落した場合、評価損が発生する可能性があります。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 30,549百万円

2. 保証債務

SATRAC ENGINEERING PRIVATE LIMITEDの銀行借入金に
対する保証 316百万円
(株)エコファシリティ西宮の履行保証保険に対する保証 107百万円

3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権 4,659百万円
長期金銭債権 4,564百万円
短期金銭債務 597百万円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

営業取引高
売上高 2,516百万円
仕入高 5,902百万円
営業取引以外の取引高 155百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数
普通株式 1,729,600株

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産の発生の主な原因は、未払賞与の否認、減価償却超過額等であり、繰延税金負債の発生の主な原因は、固定資産圧縮積立額、その他有価証券評価差額等であります。

また、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.58%から31.47%に変更し計算しています。

この変更により、当事業年度の繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)は169百万円、法人税等調整額が94百万円、それぞれ増加し、その他有価証券評価差額金が75百万円減少しています。

(関連当事者との取引に関する注記)
子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	事業の内容	議決権の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	極東開発（昆山） 機械有限公司	特装車の 製造・販売	(所有) 直接100.0%	資金の貸付 役員の兼任	資金の貸付 (注1)	－	短期貸付金 (注2)	2,317
					利息の受取	11		
子会社	SATRAC ENGINEERING PRIVATE LIMITED	特装車の 製造・販売	(所有) 直接99.9% 間接 0.0%	出資 役員の兼任	出資	1,690	関係会社 株式	4,688
子会社	Kyokuto Australia Holdings Pty Ltd	グループ会社 の管理・運営	(所有) 直接100.0%	出資 資金の貸付	出資	5,085	関係会社 株式	5,085
					資金の貸付 (注1)	4,795	長期貸付金	4,564
					利息の受取	83		

取引条件及び取引条件の決定方針
(注1) 市場金利を勘案して決定しています。なお、資金の貸付の取引金額は当期首残高からの増減額を表示しており、
為替の影響を加味していません。また、担保は受け入れていません。
(注2) 当事業年度末における同債権に対する貸倒引当金は2,317百万円であります。

(1株当たり情報に関する注記)
1株当たり純資産額 2,330円58銭
1株当たり当期純利益 113円93銭

(その他の事項)
(公正取引委員会の立ち入り検査について)
当社は製造する「架装物」の販売をめぐるカルテルを結んでいた疑いがあるとして、2024年11月12日、公正取引委員
会の立ち入り検査を受けました。
事実関係につきましては調査中でございますが、今後も公正取引委員会の検査に全面的に協力してまいります。
なお、調査は継続中であり、現時点では財政状態及び経営成績に及ぼす影響は不明です。

附 属 明 細 書 （計 算 書 類 関 係）

1. 有形固定資産及び無形固定資産の明細

(単位：百万円)

区分	資 産 の 種 類	期 首 帳簿価額	当期増加額	当期減少額	当期償却額	期 末 帳簿価額	減価償却 累計額	償却累計率 %
有 形 固 定 資 産			※ 2					
	建 物	10,674	271	0	655	10,290	15,487	60.1
	構 築 物	753	0	—	76	677	2,094	75.6
	機 械 装 置	3,322	※ 2 ※ 3 1,274	1	687	3,907	8,770	69.2
	車 両 運 搬 具	264	※ 2 ※ 3 114	0	133	244	1,005	80.4
	土 地	21,159	—	—	—	21,159	—	—
	建 設 仮 勘 定	1,057	4,504	2,223	—	3,337	—	—
	そ の 他	676	※ 2 ※ 3 372	0	244	804	3,192	79.9
	計	37,906	6,537	2,226	1,796	40,420	30,549	65.7
	無形固定資産	221	113	33	76	224		

※ 1. 有形固定資産の償却累計率の計算には、土地及び建設仮勘定は含んでいません。

2. 有形固定資産の主な増加は次のとおりです。

(1) 建物	横浜工場 第二製缶工場空調設備	36百万円
	福岡工場 空調設備	39 "
(2) 機械装置	横浜工場 小型ダンプ製缶ライン	1,009百万円
	三木工場 部品加工機	132 "
(3) 車両運搬具	横浜工場 無人搬送車	53百万円
(4) その他	本社 ノートPC	41百万円
	三木工場 外調機	52 "
	名古屋工場 金型	33 "

3. 国庫補助金の受入により取得原価より控除した圧縮記帳額は次のとおりです。

機械装置	64百万円	車両運搬具	2百万円	その他	1百万円
------	-------	-------	------	-----	------

2. 引当金の明細

(単位：百万円)

	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
貸倒引当金	3,029	185	50	3,163
製品保証引当金	427	221	308	339
役員賞与引当金	—	47	—	47
退職給付引当金	※ △580	136	387	※ △831

※ 退職給付引当金の当期首残高△580百万円及び当期末残高△831百万円は、
貸借対照表上においてそれぞれ前払年金費用580百万円、831百万円として表示しています。

3. 販売費及び一般管理費の明細

(単位：百万円)

科 目		金 額	摘 要
1	役 員 報 酬	256	
2	従 業 員 給 料 手 当	4,428	
3	雑 給	42	
4	応 援 振 替	125	
5	福 利 費	956	
6	退 職 給 付 費 用	58	
7	広 告 宣 伝 費	120	
8	旅 費 交 通 費	460	
9	消 耗 工 具 器 具 備 品 費	69	
10	事 務 用 品 費	107	
11	通 信 費	124	
12	寄 付 金	1	
13	交 際 費	60	
14	研 究 費	434	
15	環 境 保 全 費	16	
16	代 行 業 務 費	236	
17	雑 費	454	
18	減 価 償 却 費	478	
19	賃 借 料	397	
20	修 繕 費	159	
21	保 険 料	78	
22	水 道 光 熱 費	68	
23	租 税 公 課	373	
24	販 売 手 数 料	53	
25	製 品 保 証 引 当 金 繰 入 額	221	
26	無 償 修 理 費	99	
27	事 務 代 行 料	41	
28	工 場 管 理 費 振 替 額	38	
29	貸 倒 引 当 金 繰 入 額	117	
30	業 務 費	△41	
	計	10,040	